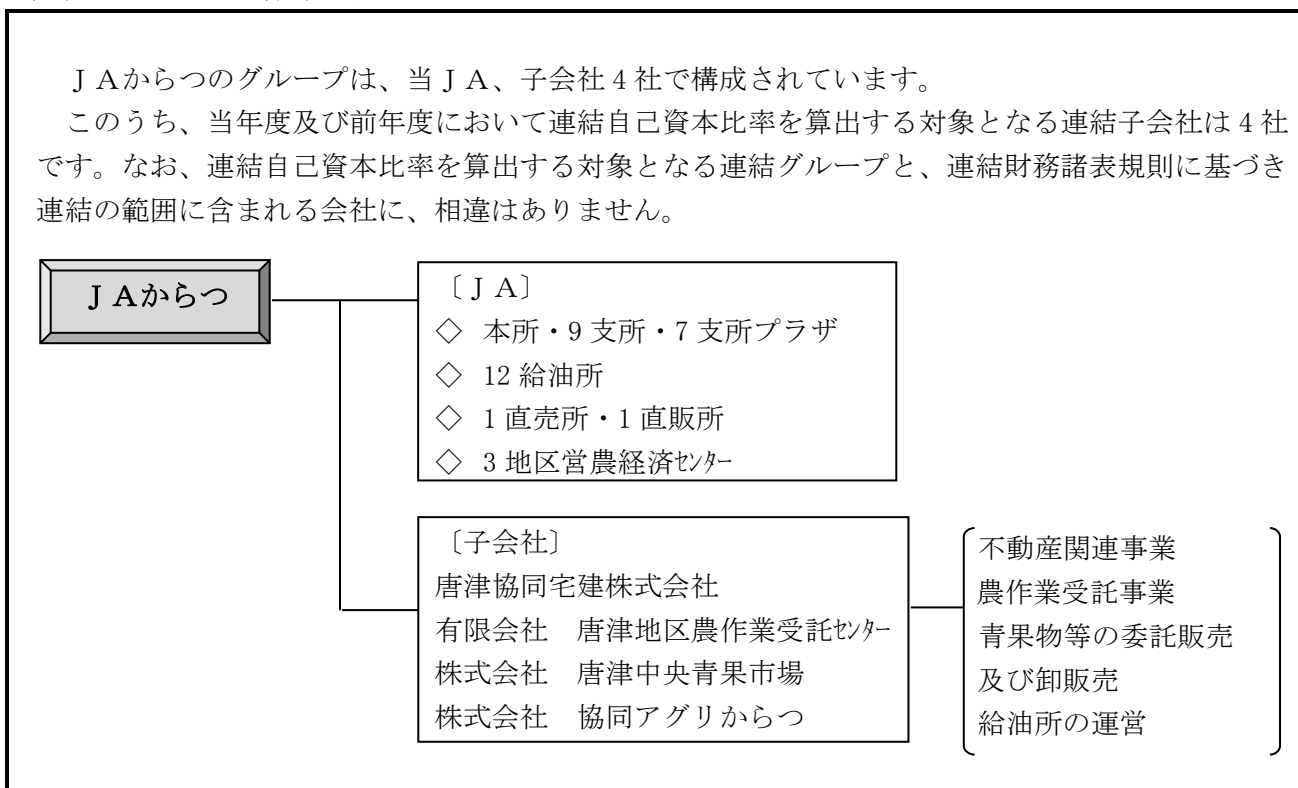


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	唐津協同宅建(株)	(有)唐津地区農作業 受託センター	(株)唐津中央青果市場	(株)協同アグリからつ
主たる営業所又は 事務所の所在地	唐津市熊原町 3102-3	唐津市山本 788-1	唐津市千代田町 2109-39	唐津市原 7-4
事業の内容	不動産業	農作業の請負	青果物等の委託販売 及び卸販売	給油所の運営
設立年月日	昭和 63 年 6 月 22 日	平成 9 年 6 月 11 日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 30 年 9 月 3 日
資本金又は出資金	10,000	8,200	132,240	8,000
当 J A の議決権比率	100.00	97.56	99.98	100.00
当 J A 及び他の子会 社等の議決権比率	100.00	97.56	99.98	100.00

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況

令和 6 年度の当 J A の連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 12,887 百万円、連結当期剰余金 342 百万円、連結純資産 11,029 百万円、連結総資産 190,894 百万円で、連結自己資本比率は 16.95%となりました。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
連結経常収益 (事業収益)	16,181,035	12,840,027	12,785,054	12,502,459	12,887,271
信用事業収益	1,530,090	1,567,352	1,571,811	1,642,971	1,637,211
共済事業収益	844,424	837,397	810,935	784,643	746,022
農業関連事業収益	10,826,547	7,518,465	7,364,495	7,048,486	7,408,734
生活その他事業収益	2,909,974	2,851,275	2,972,905	2,965,385	3,039,285
営農指導事業収益	70,000	65,538	64,908	60,974	56,019
連結経常利益	840,088	686,130	679,476	397,840	418,537
連結当期剰余金	481,242	470,883	513,246	240,144	342,486
連結純資産額	12,056,268	12,295,481	12,292,048	12,129,865	11,029,511
連結総資産額	205,557,722	206,915,828	210,513,515	207,328,365	190,894,630
連結自己資本比率	12.38	12.41	12.89	13.46	16.95

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	5年度 (令和6年3月31日)	6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	184,440,103	167,818,272
(1) 現金及び預金	124,622,705	107,113,218
(2) 有価証券	15,544,387	15,733,873
(3) 貸出金	44,075,377	44,651,911
(4) その他の信用事業資産	367,483	429,005
(5) 貸倒引当金	△ 169,850	△ 109,736
2. 共済事業資産	923	879
(1) その他の共済事業資産	923	879
3. 経済事業資産	5,542,609	5,685,286
(1) 受取手形及び経済事業未収金	4,676,004	4,633,900
(2) 棚卸資産	883,709	962,421
(3) その他の経済事業資産	210,772	338,683
(4) 貸倒引当金	△ 227,876	△ 249,719
4. 雑資産	640,803	622,924
5. 固定資産	8,934,958	9,113,887
(1) 有形固定資産	8,894,214	9,076,445
建物	11,208,458	11,509,306
機械装置	4,215,114	4,092,107
土地	5,717,521	5,695,434
リース資産	84,056	83,592
建設仮勘定	62,957	7,172
その他の有形固定資産	1,304,337	1,477,760
減価償却累計額	△ 13,698,230	△ 13,788,927
(2) 無形固定資産	40,743	37,442
その他の無形固定資産	40,743	37,442
6. 外部出資	7,114,613	7,114,613
(1) 外部出資	7,114,613	7,114,613
7. 繰延税金資産	654,353	538,767
資産の部合計	207,328,365	190,894,630
(負債の部)		
1. 信用事業負債	188,177,033	172,890,521
(1) 貯金	182,511,561	169,129,260
(2) 借入金	3,707,765	1,971,563
(3) その他の信用事業負債	1,957,706	1,789,696
2. 共済事業負債	486,675	481,802
(1) 共済資金	236,140	235,081
(2) その他の共済事業負債	250,535	246,720
3. 経済事業負債	2,339,666	2,773,094
(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,034,271	2,504,832
(2) その他の経済事業負債	305,394	268,262
4. 設備借入金	726,817	539,664
5. 雑負債	823,278	616,458
6. 諸引当金	1,858,835	1,760,917
(1) 賞与引当金	123,466	123,205
(2) 退職給付に係る負債	1,314,560	1,253,916
(3) 役員退職慰労引当金	71,607	84,211
(4) 特例業務負担金引当金	330,044	296,551
(5) その他の引当金	19,156	3,031
7. 再評価に係る繰延税金負債	786,193	802,661
負債の部合計	195,198,499	179,865,119
(純資産の部)		
1. 組合員資本	10,675,078	10,903,337
(1) 出資金	4,525,772	4,322,579
(2) 資本剰余金	62,113	62,113
(3) 利益剰余金	6,320,307	6,583,101
(4) 処分未済持分	△ 74,895	△ 64,456
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 158,219	0
2. 評価・換算差額等	1,454,567	125,953
(1) その他有価証券評価差額金	△ 284,763	△ 1,584,947
(2) 土地再評価差額金	1,739,330	1,710,900
3. 非支配株主持分	220	221
純資産の部合計	12,129,865	11,029,511
負債及び純資産の部合計	207,328,365	190,894,630

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日)
1. 事業総利益	4,074,185	4,108,887
(1) 信用事業収益	1,642,971	1,637,211
資金運用収益	1,482,724	1,546,981
(うち預金利息)	(635,770)	(678,529)
(うち有価証券利息)	(172,574)	(184,247)
(うち貸出金利息)	(603,087)	(602,525)
(うちその他受入利息)	(71,292)	(81,678)
役務取引等収益	54,878	58,085
その他事業直接収益	83,587	11,290
その他経常収益	21,780	20,854
(2) 信用事業費用	388,848	325,566
資金調達費用	36,603	124,469
(うち貯金利息)	(24,639)	(111,441)
(うち給付補填備金繰入)	(7,128)	(6,502)
(うち借入金利息)	(811)	(993)
(うちその他支払利息)	(4,024)	(5,532)
役務取引等費用	80,709	78,901
その他事業直接費用	72,020	0
その他経常費用	199,514	122,194
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,702)	(0)
信用事業総利益	1,254,123	1,311,645
(3) 共済事業収益	784,643	746,022
共済付加収入	740,711	700,074
その他の収益	43,931	45,948
(4) 共済事業費用	36,733	38,364
共済推進費及び共済保全費	16,142	17,855
その他の費用	20,591	20,509
共済事業総利益	747,909	707,658
(5) 購買事業収益	7,048,486	7,408,734
購買品供給高	6,569,987	6,972,210
購買手数料	234,638	220,278
その他の収益	243,860	216,245
(6) 購買事業費用	6,053,284	6,391,569
購買品供給原価	5,829,779	6,196,568
購買品供給費	416,060	47,343
その他の費用	181,898	147,657
購買事業総利益	995,202	1,017,165
(7) 販売事業収益	2,242,286	2,328,832
販売品販売高	1,310,847	1,354,395
販売手数料	673,299	783,610
その他の収益	258,138	190,827
(8) 販売事業費用	1,420,418	1,450,324
販売品販売原価	1,039,329	1,085,076
販売費	202,627	214,308
その他の費用	178,461	150,940
販売事業総利益	821,867	878,508
(9) その他事業収益	784,073	766,472
(10) その他事業費用	528,990	572,562
その他事業総利益	255,083	193,910
2. 事業管理費	3,863,431	3,879,013
(1) 人件費	2,498,059	2,548,819
(2) その他事業管理費	1,365,371	1,330,193
事 業 利 益	210,753	229,873
3. 事業外収益	265,650	253,779
(1) 受取雑利息	2,895	3,107
(2) 受取出資配当金	80,920	79,477
(3) その他の事業外収益	181,833	171,193
4. 事業外費用	78,563	65,115
(1) 支払雑利息	4,034	3,546
(2) その他の事業外費用	74,529	61,568
経 常 利 益	397,840	418,537
5. 特別利益	67,506	40,134
(1) 固定資産処分益	7,731	998
(2) その他の特別利益	59,775	39,136
6. 特別損失	149,409	76,188
(1) 固定資産処分損	67,675	19,436
(2) 減損損失	9,252	37,500
(3) その他の特別損失	72,481	19,252
税金等調整前当期利益	315,937	382,483
法人税、住民税及び事業税	68,307	36,352
法人税等調整額	7,485	3,644
法人税等合計	75,793	39,996
当 期 利 益	240,144	342,486
当 期 剰 余 金	240,144	342,486

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	5年度 (自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)	6年度 (自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	315,937	256
減価償却費	364,166	387,679
減損損失	9,252	6,524
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	73,568	△ 38,271
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,192	△ 260
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 52,477	△ 81,532
信用事業資金運用収益	△ 1,482,724	△ 1,546,981
信用事業資金調達費用	36,603	124,469
受取雑利息及び受取出資配当金	83,816	△ 82,595
支払雑利息	4,034	3,546
有価証券関係損益 (△は益)	△ 11,567	△ 11,290
固定資産売却損益 (△は益)	59,943	△ 998
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,701,024	△ 576,534
預金の純増 (△) 減	999,987	16,500,002
貯金の純増 (△) 減	1,208,648	△ 13,382,301
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 3,896,450	△ 1,736,201
その他信用事業資産の純増 (△) 減	△ 16,678	17,187
その他信用事業負債の純増 (△) 減	△ 123,766	△ 198,076
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増 (△) 減	△ 12,689	△ 1,058
その他共済事業資産の純増 (△) 減	△ 59	44
その他共済事業負債の純増 (△) 減	2,323	△ 3,815
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 209,564	42,104
経済受託債権の純増 (△) 減	347,925	△ 133,679
棚卸資産の純増 (△) 減	88,971	17,387
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 136,319	470,560
経済受託債務の純増 (△) 減	△ 38,456	△ 37,132
その他経済事業資産の純増 (△) 減	99,952	△ 91,520
その他経済事業負債の純増 (△) 減	32,777	△ 155,294
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増 (△) 減	138,676	19,067
その他負債の純増減 (△)	246,902	△ 22,369
未払消費税の増減額 (△)	△ 6,783	3,194
信用事業資金運用による収入	1,426,718	1,468,542
信用事業資金調達による支出	△ 40,341	△ 94,673
事業分量配当金の支払額	△ 78,173	△ 61,611
小 計	2,429,310	804,371
雑利息及び出資配当金の受取額	82,556	82,595
雑利息の支払額	△ 4,034	△ 3,546
法人税等の支払額	△ 152,783	△ 32,351
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,503,570	851,068
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 4,175,763	△ 5,129,048
有価証券の売却による収入	5,371,189	4,950,852
補助金の受入による収入	58,135	37,500
固定資産の取得による支出	△ 824,184	△ 1,384,732
固定資産の売却による収入	461,006	810,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	890,383	△ 714,814
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	91,000	41,803
設備借入金の返済による支出	△ 242,553	△ 228,956
出資の増額による収入	180,664	165,999
出資の払戻しによる支出	△ 208,579	△ 210,972
持分の取得による支出	△ 74,895	△ 56,009
持分の譲渡による収入	41,401	66,448
出資配当金の支払額	△ 32,105	△ 31,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 245,067	△ 253,560
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 1,858,254	△ 117,305
5 現金及び現金同等物の期首残高	5,333,559	6,522,781
6 現金及び現金同等物の期末残高	6,522,781	5,513,296

(8) 連結注記表

(5 年度)

第1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 … (4) 社
(唐津協同宅建 株式会社)
(有限会社 唐津地区農作業受託センター)
(株式会社 唐津中央青果市場)
(株式会社 協同アグリからつ)

- (2) 非連結子会社・子法人等 … (0) 社
非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち、持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 … (0) 社
(2) 持分法非適用の関連法人等 … (0) 社
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いている。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はない。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	124,622 百万円
定期性預金	△119,289 百万円
現金及び現金同等物	5,333 百万円

第2. 継続組合の前提に関する注記 (省 略)

第3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 子会社等と組合の会計方針の違いによる差異の概要

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 唐津農業協同組合
ア 購買品
a 数量管理品（主に肥料、農薬、燃料等）は、総平均法による原価法を採用している。
b 売価管理品（主に生産資材、農機具部品等）は、売価還元法による原価法を採用している。
c 個別管理品（農機製品等）は、個別法による原価法を採用している。
イ 買取品は、売価還元法による原価法を採用している。
ウ 宅地等（販売用不動産）は、個別法による原価法を採用している。
エ その他の棚卸資産は、総平均法による原価法を採用している。
② 唐津協同宅建㈱：評価基準は原価法、評価方法は個別法を採用している。
③ ㈱唐津地区農作業受託C：最終仕入原価法を採用している。
④ ㈱唐津中央青果市場：最終仕入原価法を採用している。
⑤ ㈱協同アグリからつ
ア 購買品
a 数量管理品（燃料）は、総平均法による原価法を採用している。
b 売価管理品（タイヤ、バッテリー等）は、売価還元法による原価法を採用している。
(2) 固定資産の減価償却の方法
① 唐津農業協同組合
ア 有形固定資産（リース資産を除く）

(6 年度)

第1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 … (4) 社
(唐津協同宅建 株式会社)
(有限会社 唐津地区農作業受託センター)
(株式会社 唐津中央青果市場)
(株式会社 協同アグリからつ)

- (2) 非連結子会社・子法人等 … (0) 社
非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち、持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 … (0) 社
(2) 持分法非適用の関連法人等 … (0) 社
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いている。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はない。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	107,077 百万円
定期性預金	△101,564 百万円
現金及び現金同等物	5,513 百万円

第2. 継続組合の前提に関する注記 (省 略)

第3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 子会社等と組合の会計方針の違いによる差異の概要

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 唐津農業協同組合
ア 購買品
a 数量管理品（主に肥料、農薬、燃料等）は、総平均法による原価法を採用している。
b 売価管理品（主に生産資材、農機具部品等）は、売価還元法による原価法を採用している。
c 個別管理品（農機製品等）は、個別法による原価法を採用している。
イ 買取品は、売価還元法による原価法を採用している。
ウ 宅地等（販売用不動産）は、個別法による原価法を採用している。
エ その他の棚卸資産
a 数量管理品は、総平均法による原価法を採用している。
b 個別管理品は、個別法による原価法を採用している。
② 唐津協同宅建㈱：評価基準は原価法、評価方法は個別法を採用している。
③ ㈱唐津地区農作業受託C：最終仕入原価法を採用している。
④ ㈱唐津中央青果市場：最終仕入原価法を採用している。
⑤ ㈱協同アグリからつ
ア 購買品
a 数量管理品（燃料）は、総平均法による原価法を採用している。
b 売価管理品（タイヤ、バッテリー等）は、売価還元法による原価法を採用している。
(2) 固定資産の減価償却の方法
① 唐津農業協同組合
ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- a 建物（建物附属設備を除く）
 1. 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 2. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法を採用している。
 3. 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法を採用している。
- b 建物以外
 1. 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 2. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・250%定率法を採用している。
 3. 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・200%定率法を採用している。
 4. 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械・・・定額法を採用している。
 5. 平成28年4月1日以後に取得したもの（建物附属設備及び構築物）・・・定額法を採用している。
 なお、主な耐用年数は以下のとおり。
 ・建物7年～50年 ・機械装置5年～17年
- ② 唐津協同宅建㈱
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用している。
- ③ ㈱唐津地区農作業受託C
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
- ④ ㈱唐津中央青果市場
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
- ⑤ ㈱協同アグリからつ
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
- (3) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
- (4) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。
- (5) 消費税等の会計処理の方法
 - ① 唐津農業協同組合：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
 - ② 唐津協同宅建㈱：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ③ ㈱唐津地区農作業受託C：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ④ ㈱唐津中央青果市場：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
 - ⑤ ㈱協同アグリからつ：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
2. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っている。

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法による）
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品
 - ① 数量管理品（主に肥料、農薬、燃料等）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ② 売価管理品（主に生産資材、農機具部品等）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ③ 個別管理品（農機製品等）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 買取品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- a 建物（建物附属設備を除く）
 1. 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 2. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法を採用している。
 3. 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法を採用している。
- b 建物以外
 1. 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 2. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・250%定率法を採用している。
 3. 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・200%定率法を採用している。
 4. 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械・・・定額法を採用している。
 5. 平成28年4月1日以後に取得したもの（建物附属設備及び構築物）・・・定額法を採用している。
 なお、主な耐用年数は以下のとおり。
 ・建物7年～50年 ・機械装置5年～17年
- ② 唐津協同宅建㈱
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用している。
- ③ ㈱唐津地区農作業受託C
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
- ④ ㈱唐津中央青果市場
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
- ⑤ ㈱協同アグリからつ
 - ア 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
- (3) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
- (4) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。
- (5) 消費税等の会計処理の方法
 - ① 唐津農業協同組合：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
 - ② 唐津協同宅建㈱：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ③ ㈱唐津地区農作業受託C：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ④ ㈱唐津中央青果市場：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
 - ⑤ ㈱協同アグリからつ：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
2. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っている。

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法による）
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品
 - ① 数量管理品（主に肥料、農薬、燃料等）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ② 売価管理品（主に生産資材、農機具部品等）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ③ 個別管理品（農機製品等）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 買取品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- (4) その他の棚卸資産 …… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
- ① 建物(建物附属設備を除く)
- ア 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用している。
- イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用している。
- ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用している。
- ② 建物以外
- ア 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用している。
- イ 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの
250%定率法を採用している。
- ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの
200%定率法を採用している。
- エ 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械
定額法を採用している。
- オ 平成28年4月1日以後に取得したもの(建物附属設備及び構築物)
定額法を採用している。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|------|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 機械装置 | 5年～17年 |
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。
- なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。
- ③ 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、5年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定している。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支所及び各事業所等、2次査定を債権管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査している。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

- (4) その他の棚卸資産 …… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ① 数量管理品…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 個別管理品…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
- ① 建物(建物附属設備を除く)
- ア 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用している。
- イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用している。
- ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用している。
- ② 建物以外
- ア 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用している。
- イ 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの
250%定率法を採用している。
- ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの
200%定率法を採用している。
- エ 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械
定額法を採用している。
- オ 平成28年4月1日以後に取得したもの(建物附属設備及び構築物)
定額法を採用している。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|------|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 機械装置 | 5年～17年 |
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。
- なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。
- ③ 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、5年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定している。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支所及び各事業所等、2次査定を債権管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査している。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の令和4年度における負担額を基礎に必要額を計上している。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
7. 収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりである。
- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識している。
- ④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・肥料等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑤ 利用事業
共乾施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑥ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識している。
- ⑦ 農業経営事業
地域畜産振興を目指し、肉用牛の生産、肥育及び販売、農家所有の不妊牛の受託事業を行っています。肉用牛の生産、肥育及び販売は、市場参加者等に肉用牛を引き渡す義務を負っていることから、肉用牛を引き渡した時点で収益を認識しています。農家所有の不妊牛の受託事業は、利用者との契約に基づき、継続的に治療やリハビリを行う義務を負っていることから、治療やリハビリが完了し、利用者に牛を引き渡した時点で収益を認識しています。
- ⑧ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業で

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の令和6年度における負担額を基礎に必要額を計上している。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
7. 収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりである。
- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識している。
- ④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・肥料等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑤ 利用事業
共乾施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。
- ⑥ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識している。
- ⑦ 農業経営事業
地域畜産振興を目指し、肉用牛の生産、肥育及び販売、農家所有の不妊牛の受託事業を行っています。肉用牛の生産、肥育及び販売は、市場参加者等に肉用牛を引き渡す義務を負っていることから、肉用牛を引き渡した時点で収益を認識しています。農家所有の不妊牛の受託事業は、利用者との契約に基づき、継続的に治療やリハビリを行う義務を負っていることから、治療やリハビリが完了し、利用者に牛を引き渡した時点で収益を認識しています。
- ⑧ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業で

あり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

9. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示している。

10. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

(2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。直販事業収益のうち、当組合が代理人として委託品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、委託品手数料として表示している。

第4. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 641,854 千円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 644,372 千円）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

②主要な仮定

当組合では、課税所得の見積りを主要な仮定と認識している。課税所得の見積りは、各部署が前事業年度の状況を踏まえて社会情勢等の影響を織り込んだ長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 9,252 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

なお、当事業年度において、唐津中央支所については主要な資産の市場価額の著しい下落により、キャトルステーションについては2期連続の事業赤字により減損の

あり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

9. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示している。

10. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

(2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。直販事業収益のうち、当組合が代理人として委託品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、委託品手数料として表示している。

第4. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 523,566 千円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 525,901 千円）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

②主要な仮定

当組合では、課税所得の見積りを主要な仮定と認識している。課税所得の見積りは、各部署が前事業年度の状況を踏まえて社会情勢等の影響を織り込んだ長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 6,524 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

なお、当事業年度において、唐津中央支所については主要な資産の市場価額の著しい下落により、キャトルステーション、畜産部事務所については2期連続の事業赤字により減損

兆候があると判断したが、減損の認識の判定において、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

② 主要な仮定

当組合では、主要な仮定を将来キャッシュ・フローの見積りと認識している。将来キャッシュ・フローの見積りは、当年度実績を基礎とし、当該傾向が翌事業年度以降も継続すると仮定して算定している。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 396,662 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法及び主要な仮定

将来発生することが見込まれる債権の貸倒額の見積り方法は「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」のとおりである。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、債権の貸倒れによる損失に備えるための十分な額が計上されていると判断している。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収実績を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、債務者の状況や経済環境・不動産市況の変化等により、貸倒引当金を増額又は減額する可能性がある。

第5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,725,483千円（JAからつ合併後：平成18年4月1日以降）である。なお、土地収用法を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は176,576千円である。

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 建物 | 2,147,208 千円 |
| (2) 構築物 | 260,094 千円 |
| (3) 機械装置 | 2,185,268 千円 |
| (4) リース資産 | 5,385 千円 |
| (5) その他の有形固定資産 | 127,527 千円 |

2. リース契約により使用する重要な固定資産

該当なし

3. 担保に供している資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000 千円
（為替決済取引の担保として3,000,000千円）

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,420 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	162,838
危険債権額	750,699
三月以上延滞債権額	11,188
貸出条件緩和債権額	-
合計額	924,725

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。
- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）である。
- (3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれ

の兆候があると判断したが、減損の認識の判定において、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

② 主要な仮定

当組合では、主要な仮定を将来キャッシュ・フローの見積りと認識している。将来キャッシュ・フローの見積りは、当年度実績を基礎とし、当該傾向が翌事業年度以降も継続すると仮定して算定している。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 358,989 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法及び主要な仮定

将来発生することが見込まれる債権の貸倒額の見積り方法は「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」のとおりである。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、債権の貸倒れによる損失に備えるための十分な額が計上されていると判断している。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収実績を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、債務者の状況や経済環境・不動産市況の変化等により、貸倒引当金を増額又は減額する可能性がある。

第5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,676,028千円（JAからつ合併後：平成18年4月1日以降）である。なお、土地収用法を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は176,576千円である。

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 建物 | 2,122,053 千円 |
| (2) 構築物 | 253,451 千円 |
| (3) 機械装置 | 2,167,711 千円 |
| (4) リース資産 | 5,385 千円 |
| (5) その他の有形固定資産 | 127,427 千円 |

2. リース契約により使用する重要な固定資産

該当なし

3. 担保に供している資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000 千円
（為替決済取引の担保として3,000,000千円）

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,519 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	163,114
危険債権額	444,276
三月以上延滞債権額	13,026
貸出条件緩和債権額	-
合計額	620,417

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。
- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）である。
- (3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれ

これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものである。

(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものである。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- (1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 764,464千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

第6. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

- (1) グループ方法と共用資産の概要
- ① グループングについては、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、独立した資産又は資産グループとしてグループングしている。
- ア Aコープ事業は、(株)Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。
- イ 各給油所は、(株)協同アグリからつとの賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。
- ウ 旧Aコープ支所は、唐津協同宅建㈱との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。
- エ 資材センター、農機センター、畜場、直売所、キャトルステーション、佐賀牛いろはファーム及び各地区営農センターを一般資産グループとしている。
- オ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別資産ごとにグループングを行っている。
- カ 旧北波多給油所及び旧Aコープ蔵木は、当事業年度において営業を終了し、将来の利用が見込まれないため、遊休資産グループとしている。
- ② 次のものについては、組合全体の共用資産としている。（本所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・利用・保管などの農業関連施設、畜産施設）
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要
- 当事業年度に減損損失を計上した資産グループは以下の通りである。

場所	用途	主な資産の種類	その他
畜産部事務所	営業用店舗	建物物	業務外固定資産
旧北波多給油所	遊休	構築物等	業務外固定資産
旧Aコープ蔵木	遊休	建物・土地	業務外固定資産
蔵の浦資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

- ① 事業用固定資産
- 固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産処分を含む)を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。
- ② 業務外固定資産
- 遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものである。

(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものである。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- (1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 786,577千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

第6. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

- (1) グループ方法と共用資産の概要
- ① グループングについては、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、独立した資産又は資産グループとしてグループングしている。
- ア Aコープ事業は、(株)Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。
- イ 各給油所は、(株)協同アグリからつとの賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。
- ウ 旧Aコープ支所は、唐津協同宅建㈱との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。
- エ 資材センター、農機センター、畜場、直売所、キャトルステーション、佐賀牛いろはファーム及び各地区営農センターを一般資産グループとしている。
- オ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別資産ごとにグループングを行っている。
- カ 旧肥前支所は、当事業年度において唐津西部営農センター管轄となったため、共用資産グループとしている。
- ② 次のものについては、組合全体の共用資産としている。（本所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・利用・保管などの農業関連施設、畜産施設）
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要
- 当事業年度に減損損失を計上した資産グループは以下の通りである。

場所	用途	主な資産の種類	その他
旧半田支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧和多田支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧佐志支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧納所支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧呼子支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧Aコープ蔵木	遊休	土地	業務外固定資産
旧Aコープ納所	遊休	土地	業務外固定資産
旧北波多ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
相賀集荷所	遊休	土地	業務外固定資産
相賀倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
七山野菜集荷場	遊休	土地	業務外固定資産
相知南部共乾	遊休	土地	業務外固定資産
蔵木茶工場	遊休	土地	業務外固定資産
打上支所資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
蔵の浦資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

- ① 事業用固定資産
- 固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産処分を含む)を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。
- ② 業務外固定資産
- 遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳
- | | |
|------------|---------|
| 建物 | 5,874千円 |
| 構築物 | 1,459千円 |
| 土地 | 1,904千円 |
| その他の有形固定資産 | 14千円 |
| 減損損失額 | 9,252千円 |
- (5) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定している。

第7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、受益証券による運用を行っている。また、農業用施設等建設のため、設備借入金により、資金調達している。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。
当事業年度末における貸出金のうち、28.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券、受益証券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。
- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会（ALM委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会（ALM委員会）で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が492,164千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提

- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳
- | | |
|-------|---------|
| 土地 | 6,524千円 |
| 減損損失額 | 6,524千円 |

- (5) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定している。

第7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、受益証券による運用を行っている。また、農業用施設等建設のため、設備借入金により、資金調達している。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。
当事業年度末における貸出金のうち、26.3%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券、受益証券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。
- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会（ALM委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会（ALM委員会）で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が472,505千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提と

としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）を当事業年度から適用している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	122,795,755	122,807,973	12,218
有価証券			
その他の有価証券	15,544,387	15,544,387	-
貸出金	44,110,377		
貸倒引当金(*1)	△ 169,850		
貸倒引当金控除後	43,940,527	44,680,330	739,804
資産計	182,280,669	183,032,691	752,022
貯金	182,729,660	182,613,099	△ 116,560
借入金(*2)	4,412,337	4,395,668	△ 16,669
負債計	187,141,997	187,008,767	△ 133,230

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(*2) 借入金には、設備借入金 726,817 千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用している。地方債や社債については、公表された相場価格を用いている。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっている。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS の

としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載している。また、経済事業未収金および経済事業未払金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	104,885,552	104,878,319	△ 7,233
有価証券			
その他の有価証券	15,733,873	15,733,873	-
貸出金	44,669,611		
貸倒引当金(*1)	△ 109,736		
貸倒引当金控除後	44,559,874	44,801,370	241,495
資産計	165,179,300	165,413,563	234,263
貯金	169,512,287	169,159,205	△ 353,081
借入金(*2)	2,499,695	2,466,484	△ 33,210
負債計	172,011,983	171,625,690	△ 386,292

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(*2) 借入金には、設備借入金 539,664 千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用している。地方債や社債については、公表された相場価格を用いている。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっている。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する

レートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは

(1) の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,207,570
合 計	7,207,570

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	121,795,755					1,000,000
有価証券						
その他の有価証券の うち満期があるもの			500,000		800,000	14,800,000
貸出金(*1,2,3)	6,661,471	5,949,279	3,932,659	1,915,605	1,598,092	23,950,621
経済事業未収金(*4)	4,327,192					
合 計	132,784,418	5,949,279	4,432,659	1,915,605	2,398,092	39,750,621

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,305,523 千円については「1 年以内」に含めて開示している。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 89,237 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 13,410 千円は償還日が特定できないため、含めていない。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 320,221 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	170,135,699	5,706,202	4,697,648	1,101,967	1,010,638	77,504
借入金(*2)	1,956,504	227,073	1,937,368	115,607	40,853	134,929
合 計	172,092,204	5,933,276	6,635,016	1,217,575	1,051,491	212,434

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示している。

(*2) 借入金には、設備借入金 726,817 千円を含めている。

帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは

(1) の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,207,570
合 計	7,207,570

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,385,552					1,500,000
有価証券						
その他の有価証券の うち満期があるもの	6,666	506,666	6,666	806,666	406,666	15,626,669
貸出金(*1,2,3)	8,023,691	5,137,893	3,863,808	1,734,905	1,585,105	24,219,050
経済事業未収金(*4)	4,277,579					
合 計	115,693,488	5,644,559	3,870,474	2,541,571	1,991,771	41,345,719

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,311,487 千円については「1 年以内」に含めて開示している。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 93,386 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 11,770 千円は償還日が特定できないため、含めていない。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 349,331 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	156,884,462	5,178,618	5,345,486	907,507	1,105,065	91,147
借入金(*2)	231,094	1,947,581	119,557	44,803	31,300	125,358
合 計	157,115,557	7,126,200	5,465,043	952,311	1,136,365	216,506

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示している。

(*2) 借入金には、設備借入金 539,664 千円を含めている。

第 8. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	3,037,640	2,901,715	135,924
	地方債	1,787,290	1,700,893	86,396
	政府保証債	1,619,900	1,499,826	120,073
	社債	201,660	200,000	1,660
	小 計	6,646,490	6,302,436	344,055
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	4,194,110	4,468,603	△ 274,493
	地方債	156,117	166,668	△ 10,550
	社債	3,858,300	4,200,000	△ 341,700
	受益証券	689,370	800,000	△ 110,630
	小 計	8,897,897	9,635,271	△ 737,373
合 計		15,544,387	15,937,707	△ 393,320

(*) 評価差額に繰延税金資産 108,556 千円を加えた額△284,763 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)			
	売却額	売却益	売却損
国 債	2,675,641	83,470	-
社 債	100,117	117	-
合 計	2,775,758	83,587	-

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第 9. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、当組合は令和 5 年 9 月 2 8 日付で定年延長(60 歳から 65 歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っている。当該制度変更に伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が 46,763 千円発生している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)	
項 目	金 額
期首における退職給付債務	2,773,739
勤務費用	128,588
利息費用	22,449
数理計算上の差異の発生額	930
退職給付の支払額	△ 111,663
過去勤務費用の発生額	△ 46,763
期末における退職給付債務	2,767,279

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

第 8. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	509,900	500,654	9,245
	地方債	513,640	500,775	12,864
	政府保証債	1,029,900	999,918	29,981
	小 計	2,053,440	2,001,348	52,091
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	7,396,460	8,257,542	△ 861,082
	地方債	1,310,843	1,360,001	△ 49,158
	政府保証債	499,050	499,927	△ 877
	社債	3,853,370	4,400,000	△ 546,630
	受益証券	620,710	800,000	△ 179,290
	小 計	13,680,433	15,317,472	△ 1,637,038
合 計		15,733,873	17,318,821	△ 1,584,947

(*) 評価差額△1,584,947 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)			
	売却額	売却益	売却損
国 債	512,045	11,290	-
合 計	512,045	11,290	-

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第 9. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)	
項 目	金 額
期首における退職給付債務	2,767,279
勤務費用	124,466
利息費用	22,780
数理計算上の差異の発生額	6,720
退職給付の支払額	△ 160,418
期末における退職給付債務	2,760,828

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項 目	金 額
期首における年金資産	1,455,314
期待運用収益	10,467
数理計算上の差異の発生額	△ 112
特定退職金共済制度への拠出金	110,328
退職給付の支払額	△ 66,100
期末における年金資産	1,509,896

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項 目	金 額
退職給付債務	2,767,279
特定退職金共済制度	△ 1,509,896
未積立退職給付債務	1,257,382
未認識過去勤務費用	△ 44,096
未認識数理計算上の差異	55,039
貸借対照表計上額純額	1,268,325
退職給付引当金	1,268,325

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項 目	金 額
勤務費用	128,588
利息費用	22,449
期待運用収益	△ 10,467
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,432
過去勤務費用の費用処理額	8,727
合 計	131,864

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項 目	数 値 等
債 券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合 計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	数 値 等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.72%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金39,264千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出している。

なお、令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、330,044千円となっている。

(単位:千円)

項 目	金 額
期首における年金資産	1,509,896
期待運用収益	11,642
数理計算上の差異の発生額	△ 47
特定退職金共済制度への拠出金	107,789
退職給付の支払額	△ 78,887
期末における年金資産	1,550,393

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項 目	金 額
退職給付債務	2,760,828
特定退職金共済制度	△ 1,550,393
未積立退職給付債務	1,210,434
未認識過去勤務費用	△ 37,707
未認識数理計算上の差異	28,210
貸借対照表計上額純額	1,200,937
退職給付引当金	1,200,937

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項 目	金 額
勤務費用	124,466
利息費用	22,780
期待運用収益	△ 11,642
数理計算上の差異の費用処理額	△ 20,060
過去勤務費用の費用処理額	6,388
合 計	121,932

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項 目	数 値 等
債 券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	3%
合 計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	数 値 等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.77%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金39,894千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出している。

なお、令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、296,551千円となっている。

第10. 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)	
項 目	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金	73,813
賞与引当金等	57,001
退職給付引当金	350,057
役員退職慰労引当金	19,286
特例業務負担金引当金	91,092
減価償却超過額	157,924
無形固定資産償却超過額	26,948
減損損失	100,434
販売原価	19,249
譲渡損益調整勘定	10,922
その他有価証券評価差額金	108,556
その他	49,820
繰延税金資産小計	1,065,108
評価性引当額	△ 420,736
繰延税金資産合計 (A)	644,372
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 2,517
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,517
繰延税金資産の純増 (A) + (B)	641,854

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位: %)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.6
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.3
法人税額の特別控除	△ 4.8
住民税等均等割	0.7
過年度法人税等	△ 3.0
評価性引当額の増減	0.7
その他	△ 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0

第11. 賃貸等不動産に関する注記
1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ店舗等を賃貸の用に供している。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)	
貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
1,361,891	1,349,174

第10. 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)	
項 目	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金	64,905
賞与引当金等	56,636
退職給付引当金	339,393
役員退職慰労引当金	23,196
特例業務負担金引当金	83,627
減価償却超過額	149,630
無形固定資産償却超過額	29,480
減損損失	103,063
販売原価	19,738
譲渡損益調整勘定	11,199
その他有価証券評価差額金	448,540
その他	40,998
繰延税金資産小計	1,370,410
評価性引当額	△ 844,508
繰延税金資産合計 (A)	525,901
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 2,335
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,335
繰延税金資産の純増 (A) + (B)	523,566

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位: %)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.0
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.9
法人税額の特別控除	△ 1.7
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△ 3.0
住民税等均等割	0.8
過年度法人税等	△ 1.4
評価性引当額の増減	△ 10.0
その他	△ 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなった。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更された。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,452千円増加し、法人税等調整額は同額減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は19,853千円増加し、土地再評価差額は同額減少している。

第11. 賃貸等不動産に関する注記
1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ店舗等を賃貸の用に供している。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)	
貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
1,377,455	1,297,193

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- (注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

第12 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

第13 その他の注記

1. 当座貸越契約等及び貸出金に係る融資未実行残高について

当座貸越契約及び貸出金は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,188,601千円である。

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

第12 重要な後発事象に関する注記

(省略)

第13 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

第14 その他の注記

1. 当座貸越契約等及び貸出金に係る融資未実行残高について当座貸越契約及び貸出金は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,188,601千円である。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	5年度	6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	62, 113	62, 113
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	62, 113	62, 113
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	△62, 113	△62, 113
2 利益剰余金増加高	240, 144	342, 486
当期剰余金	240, 144	342, 486
3 利益剰余金減少高	0	0
配当金	0	0
4 利益剰余金期末残高	178, 031	280, 373

(注) 損失金の場合はマイナス(△)表示とする。

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	5年度	6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	370, 904	372, 792	1, 888
危険債権額	1, 031, 461	922, 915	△ 108, 546
三月以上延滞債権額	12, 993	13, 742	749
貸出条件緩和債権額	-	-	0
小 計	1, 415, 359	1, 309, 450	△ 105, 909
正常債権額	46, 874, 619	47, 635, 896	761, 277
合 計	48, 289, 978	48, 945, 347	655, 369

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	5年度	6年度
信 用 事 業	事業収益	1,642,971	1,637,211
	経常利益	370,299	536,293
	資産の額	184,440,103	167,818,272
共 済 事 業	事業収益	784,643	746,022
	経常利益	169,961	190,166
	資産の額	923	879
農 業 関 連 事 業	事業収益	7,048,486	7,408,734
	経常利益	108,094	△ 22,823
	資産の額	5,542,609	5,685,286
そ の 他 事 業	事業収益	28,117,405	3,095,304
	経常利益	△ 250,514	△ 285,098
	資産の額	17,344,730	17,390,193
計	事業収益	37,593,505	12,887,271
	経常利益	397,840	418,537
	資産の額	207,328,365	190,894,630

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、16.95%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	唐津農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	4,322百万円 (前年度4,367百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	5年度	6年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,723,019	10,938,765
うち、出資金及び資本準備金の額	4,587,885	4,384,692
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,320,307	6,583,101
うち、外部流出予定額(△)	△ 110,278	△ 93,484
うち、上記以外に該当するものの額	△ 74,895	64,456
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	220	221
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,403	16,608
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,403	16,608
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,737,642	10,955,594

<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39,486	36,868
うち、のれんに係るものの額	39,486	36,868
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	79,852	59,088
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	119,338	95,956
<自己資本>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,618,304	10,859,638
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	71,297,660	60,980,022
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(Δ)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,563,858	3,084,855
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	78,861,518	64,064,877
<自己資本比率>		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	13.46%	16.95%

- (注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット	5年度					
	エクスポート・ ジャーの期末 残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%			
現金	1,633,217		-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,181,106		-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
国際決済銀行等向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	3,311,466		-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	1,504,643		-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	122,798,680	24,559,736	982,390			
法人等向け	6,869,847	4,627,424	185,096			
中小企業等向け及び個人向け	8,221,467	5,283,529	211,342			
抵当権付住宅ローン	3,041,067	1,014,850	40,594			
不動産取得等事業向け	1,650,790	1,617,811	64,713			
三月以上延滞等	130,476	168,223	6,729			
取立未済手形	22,735	4,547	181			
信用保証協会等保証付	23,707,890	2,351,994	94,079			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	1,694,319	1,694,319	67,773			
(うち出資等のエクスポート・ジャー)	1,694,319	1,694,319	67,773			
(うち重要な出資のエクスポート・ジャー)	-	-	-			
上記以外	21,660,201	29,774,180	1,190,967			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャー)	-	-	-			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャー)	5,433,400	13,583,500	543,340			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャー)	-	-	-			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポート・ジャー)	-	-	-			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・ジャー)	-	-	-			
(うち上記以外のエクスポート・ジャー)	16,226,801	16,190,680	647,627			
証券化	-	-	-			
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-			
(うち非S T C 適用分)	-	-	-			
再証券化	-	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジャー	1,500,000	-	-			
(うちレックスルー方式)	1,500,000	-	-			
(うちマンドेट方式)	-	-	-			
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-			
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-			
(うちフォールバック方式)	-	-	-			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-			
標準的手法を適用するエクスポート・ジャー別計	205,927,904	71,096,615	2,843,864			
C V A リスク相当額÷8%	-	-	-			
中央清算機関関連エクスポート・ジャー	-	-	-			
合計(信用リスク・アセットの額)	205,927,904	71,096,615	2,843,864			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資 本額 b=a×4%			
	7,563,859		302,554			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資 本額 b=a×4%			
	78,660,474		3,146,419			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポート・ジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している

債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれています。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳
(単位：千円)

		6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	2,173,226	-	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,571,178	-	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	0
	国際決済銀行等向け	-	-	0
	我が国の地方公共団体向け	4,416,162	-	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	0
	国際開発銀行向け	-	-	0
	地方公共団体金融機構向け	-	-	0
	我が国の政府関係機関向け	1,504,594	-	0
	地方三公社向け	-	-	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	104,914,586	20,982,917	839,317
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	0
	カバード・ボンド向け	-	-	0
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	4,433,833	2,229,409	89,176
	(うち特定貸付債権向け)	-	-	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	5,490,862	4,477,399	179,096
	(うちトランザクター向け)	-	6,979	279
	不動産関連向け	11,231,379	6,968,819	278,753
	(うち自己居住用不動産等向け)	9,184,614	5,279,268	211,171
	(うち賃貸用不動産向け)	1,571,762	1,177,456	47,098
	(うち事業用不動産関連向け)	296,732	333,823	13,353
	(うちその他不動産関連向け)	-	-	0
	(うちADC向け)	178,270	178,270	7,131
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	0
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	567,743	782,770	31,311
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	0
	取立未済手形	11,509	2,301	92
	信用保証協会等による保証付	24,613,474	2,461,348	98,454
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	0

株式等		1,715,082	1,715,082	68603.28
共済約款貸付		-	-	0
上記以外		13,496,876	21,423,963	856,959
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	0
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	0
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,433,400	13,583,500	543,340
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,063,476	7,840,463	313,619
証券化		-	-	0
	(うちS T C 要件適用分)	-	-	0
	(短期S T C 要件適用分)	-	-	0
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	0
	(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	0
再証券化		-	-	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	0
	(うちルックスルー方式)	-	-	0
	(うちマンドレート方式)	-	-	0
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	0
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	0
	(うちフォールバック方式)	-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計		184,951,197	61,044,012	2,441,760
C V A リスク相当額÷8%(簡便法)		-	-	0
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	0
合計(信用リスク・アセットの額)		184,951,197	61,044,012	2,441,760
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		0	0	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		3,084,855	123,394	
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		64,128,867	2,565,155	

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,084,855
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	123,394
BI	2,056,570
BIC	246,788

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 7) をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、 JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I、Moody's、 JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、 JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

		5年度				6年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三ヶ月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	延滞エク スポージャー
国内		204,640,343	44,160,665	15,170,280	130,476	184,951,198	44,739,106	16,553,371	949,322
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		204,640,343	44,160,665	15,170,280	130,476	184,951,198	44,739,106	16,553,371	949,322
法人	農業	3,364,736	3,356,736	-	8,794	3,098,578	2,893,545	-	289,416
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	285,232	144,012	-	-	285,220	144,000	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	45,078	35,078	-	-	27,703	17,703	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,908,551	-	3,908,551	-	3,908,489	-	3,908,489	-
	運輸・通信業	2,005,702	-	2,005,002	-	2,005,654	-	2,004,954	-
	金融・保険業	129,697,014	-	-	-	112,213,038	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	137,409	45,209	-	-	529,721	28,101	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,692,572	1,435,846	9,256,726	-	13,187,342	2,547,413	10,639,928	-
	上記以外	11,222	11,222	-	17,018	6,889	6,889,557	-	17,018
	個人	39,132,562	39,132,562	-	96,094	39,408,556	39,101,453	-	616,601
	その他	15,360,263	-	-	-	10,280,007	-	-	-
業種別残高計		204,640,343	44,160,665	15,170,280	121,906	184,951,197	51,621,772	16,553,371	923,035
1年以下		7,409,054	6,908,695	-	-	109,054,077	5,644,326	-	-
1年超3年以下		7,409,054	6,908,695	500,359	-	6,606,576	6,106,217	500,359	-
3年超5年以下		2,041,085	2,041,085	-	-	2,521,011	1,319,738	401,273	-
5年超7年以下		2,898,917	1,194,785	1,704,133	-	2,923,578	1,118,204	1,805,374	-
7年超10年以下		3,986,510	1,575,454	2,411,056	-	5,761,856	1,550,599	4,211,257	-
10年超		39,754,022	28,197,794	10,554,732	-	39,255,878	28,115,935	9,635,108	-
期限の定めのないもの		25,031,226	520,468	-	-	18,828,221	884,087	-	-
残存期間別残高計		88,529,869	47,346,976	15,170,280	-	184,951,198	44,739,106	16,553,371	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

債権区分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30,441	14,403	-	30,441	14,403	14,403	16,608	-	14,403	16,608
個別貸倒引当金	293,253	382,258	-	293,253	382,258	382,258	342,381	-	382,258	342,381

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	5 年度						6 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	451,763	382,258	-	451,763	382,258	-	382,258	342,381	-	382,258	342,381	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	451,763	382,258	0	451,763	382,258	-	382,258	342,381	0	382,258	342,381	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	56,424	72,992	-	56,424	72,992	72,992	46,635	-	72,992	46,635	-
個 人	395,339	309,266	-	395,339	309,266	-	309,266	295,746	-	309,266	295,746	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	451,763	382,258	-	451,763	382,258	-	382,258	342,381	-	382,258	342,381	-

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

[6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バラ ンス 資産項目	オフ・バ ランス 資産項目	オン・バラ ンス 資産項目	オフ・バ ランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
	-	A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	2,173,226	-	2,173,226	-	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	0	9,571,178	-	9,571,178	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0～150	-	-	-	-	-	0
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	0
我が国の地方公共団体向け	0	4,416,162	-	4,416,162	-	0	0
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	0
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	0
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,504,594	-	1,504,594	-	0	0
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20～150	104,914,586	-	104,914,586	-	20,982,917	20
(うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け)	20～150	-	-	-	-	-	0
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	0
法人等向け(特定貸付債権 向けを含む。)	20～150	4,450,410	-	4,433,833	-	2,229,409	50
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	

中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,648,822	217,277	5,466,651	24,211	4,477,399	82
(うちトランザクター向け)	45	-	155,100	-	15,510	6,979	45
不動産関連向け	20～150	11,285,160	-	11,231,379	-	6,968,819	62
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	9,227,273	-	9,184,614	-	5,279,268	57
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	1,582,883	-	1,571,762	-	1,177,456	75
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	296,732	-	296,732	-	333,823	112
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちA D C向け)	100～150	178,270	-	178,270	-	178,270	100
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	575,007	-	567,743	-	782,770	138
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	0
取立未済手形	20	11,509	-	11,509	-	2,301	20
信用保証協会等による保証付	0～10	24,788,838	-	24,613,474	-	2,461,348	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	0
株式等	250～400	1,715,082	-	1,715,082	-	1,715,082	100
共済約款貸付	0	0	-	0	-	0	0
上記以外	100～1250	13,273,863	0	13,273,863	0	21,423,963	161
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,433,400	-	5,433,400	-	13,583,500	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	0	-	0	-	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	0
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,840,463	0	7,840,463	0	7,840,463	100
証券化	-	-	-	-	-	-	0
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-	0
(うち非S T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-	0
再証券化	-	-	-	-	-	-	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	0
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	61,044,012	-	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

[6年度]

(単位：千円)

信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																										
項目	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0												
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0												
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0												
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の地方公共団体向け	4,416,163		-		-		-		-		-		-		4,416,163											
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-		0											
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-		0											
我が国の政府関係機関向け	-		1,504,595		-		-		-		-		-		1,504,595											
地方三公社向け	-		-		-		-		-		-		-		0											
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計											
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-		0											
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計										
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	102,871,024		-		-		-		-		-		-		-	102,871,024										
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-		-	0										
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計										
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-		-	0										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他	合計								
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-		4,408,848		-		-		-		24,985		-		-		-	4,433,833								
（うち、特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-		-		-	0								
	100%			150%			250%			400%			その他			合計										
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-			-		0								
株式等	-			-			662,040			1,053,043			59,088			1,774,171										
	45%				75%				100%				その他				合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け					1,289,087				856,973				3,320,591				5,466,651									
（うちトランザクター向け）	-				-				-				-				0									
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.5%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		2,752,494		-		-		-		35,986		-		6,318,581		-		9,107,061	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	16,576		-		-		14,387		-		807,103		-		733,696		-		-		-		1,571,762			
	70%			90%			110%			112.5%			150%			その他			合計							
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-			-			-			296,732			-			-			296,732							
	60%					その他					合計															
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-					-					-					0										
	100%					150%					その他					合計										
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	178,271					-					-					178,271										
	50%				100%				150%				その他				合計									
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50,661				19,855				497,227				-				567,743									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-				-				-				-				0									
	0%			10%			20%			100%			その他			合計										
現金	2,173,226			-			-			-			-			2,173,226										
取立未済手形	-			-			11,509			-			-			11,509										

取立未済手形	-	-	11,509	-	-	11,509
信用保証協会等による保証付	-	24,613,474	-	-	-	24,613,474
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0
共済約款貸付	-	-	-	-	-	0

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		5年度					
		格付あり	格付なし	計			
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	15,144,883	15,144,883			
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 10%	-	23,611,663	23,611,663			
	リスク・ウェイト 20%	-	124,302,254	124,302,254			
	リスク・ウェイト 35%	-	2,732,740	2,732,740			
	リスク・ウェイト 50%	4,408,910	0	4,408,910			
	リスク・ウェイト 75%	-	6,711,160	6,711,160			
	リスク・ウェイト 100%	-	22,194,491	22,194,491			
	リスク・ウェイト 150%	-	100,840	100,840			
	リスク・ウェイト 250%	-	5,433,400	5,433,400			
	その他	-	-	-			
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-			
業種別計		4,408,910	200,231,431	204,640,342			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	151,481,846	-	-	151,175,355
40%～70%	5,380,556	155,100	10%	5,391,625
75%	6,493,991	53,006	15%	6,465,110
80%	-	-	10%	-
85%	3,365,656	-	-	3,289,988
90%～100%	1,824,053	446	10%	1,813,825
105%～130%	296,732	-	-	296,732
150%	491,584	-	-	491,584
250%	662,039	-	-	662,039
400%	1,053,042	-	-	1,053,042
1250%	-	-	-	-
その他	5,078	8,724	10%	4,330
合計	171,054,581	217,277	11%	170,643,635

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 7）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	5年度			
	適格金融 資産担保	保証		
地方公共団体金融機構向け	-	-		
我が国の政府関係機関向け	-	1,504,643		
地方三公社向け	-	-		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-		
法人等向け	-	-		
中小企業等向け及び個人向け	121,740	1,223,839		
抵当権住宅ローン	-	285,409		
不動産取得等事業向け	-	23,287		
三ヵ月以上延滞等	-	1,230		
証券化	-	-		
中央清算機関関連	-	-		
その他	-	-		
合 計	121,740	3,038,408		

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：千円）

	6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,504,595
地方三公社向け	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	96,504	237,713
自己居住用不動産等向け	-	1,088,437
賃貸用不動産向け	-	12,185
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,000	631
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
その他	-	-
合 計	101,504	2,843,561

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に〇〇が対象となります。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要
「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.7）をご参照ください。

(10) 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.7）をご参照ください。

② 出資または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	5 年度		6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	7, 207, 570	7, 207, 570	7, 207, 570	7, 207, 570
合 計	7, 207, 570	7, 207, 570	7, 207, 570	7, 207, 570

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

5 年度			6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

5 年度		6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

5 年度		6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	5 年度	6 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1, 500, 000	1, 500, 000
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた手法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (P. 7) をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
1	上方パラレルシフト	1,449	1,350	279	194
2	下方パラレルシフト	1,703	-	-17	-
3	スティープ化	1,372	1,273		
4	フラット化	-1,397	-		
5	短期金利上昇	-255	-		
6	短期金利低下	-200	-		
7	最大値	1,449	1,350	279	194
		5 年度		6 年度	
8	自己資本の額	10,242		10,471	